

# 環境活動レポート

2018

平成 30 年度

## 北海道環境マネジメントシステムスタンダード

産業廃棄物処理業者用システム

<対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日>

— 発行日：2019年6月 日 —

## 道央衛生株式会社

代表取締役 佐々木 雅之

〒067-0051 北海道江別市工栄町 6 番地 3

TEL 011-383-9080 FAX 011-385-2838

URL <http://douou-eisei.jp/>

Email [info@douou-eisei.jp](mailto:info@douou-eisei.jp)

目 次

1.組織の概要 .....	2
2.対象範囲.....	7
3.環境に関する基本方針.....	9
4.環境目的・目標.....	10
5.環境活動計画(2017年度).....	11
6.環境目標の実績（2015年度から2017年度） .....	12
7.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容.....	14
8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 .....	16
9.最高責任者による評価.....	17

## 1.組織の概要

- 事業所名：道央衛生株式会社
- 所在地：北海道江別市工栄町6番地3
- 代表者氏名：代表取締役社長 佐々木 雅之
- 事業内容：一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬、浄化槽の保守点検・清掃業務、高圧洗浄業務、水道事業業務及びそれに関するサービスの提供
- 設立年月日：1980年（昭和55年）2月21日
- 事業年度：4月1日～3月31日
- 資本金：10,000千円

○ 売上高：	2016年度	2017年度	2018年度
総 売 上 高	355,968千円	375,277千円	386,213千円
産業廃棄物収集運搬	65,334千円	61,497千円	74,485千円
一般廃棄物収集運搬	92,559千円	92,342千円	97,063千円
浄化槽保守点検・清掃	27,701千円	26,972千円	29,314千円
高 圧 洗 浄	81,426千円	77,203千円	86,887千円
水 道 事 業	88,949千円	117,263千円	98,464千円

○ 産業廃棄物 収集運搬量：	2016年度	2017年度	2018年度
	2,141.4t	2,003.1t	2,156.4t

○ 従業員数：	2016年度	2017年度	2018年度
	47名 (役員8名、従業員32名 ライフサービス道央7名)	44名 (役員8名、従業員29名 ライフサービス道央7名)	44名 (役員8名、従業員29名 ライフサービス道央7名)
	内、産業廃棄物収集運 搬に関わる人員は、兼 任を含み22名	内、産業廃棄物収集運 搬に関わる人員は、兼 任を含み21名	内、産業廃棄物収集運 搬に関わる人員は、兼 任を含み22名

○ 敷地面積：	2016年度	2017年度	2018年度
	7,275.0m <sup>2</sup>	7,275.0m <sup>2</sup>	7,275.0m <sup>2</sup>

○ 延床面積：	2016年度	2017年度	2018年度
	事務所他 1,133.8 m <sup>2</sup>	事務所他 1,133.8 m <sup>2</sup>	事務所他 1,133.8 m <sup>2</sup>

## (1) 産業廃棄物収集運搬業

## ①許可の内容

許可証	事業の範囲
<b>産業廃棄物収集 運搬業許可番号</b> : 第 00110014656 号  取得年月日 : 昭和 57 年 6 月 3 日 許可年月日 : 平成 26 年 6 月 3 日 有効期限 : 平成 31 年 6 月 2 日 許可地域 : 北海道	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿。積替保管あり。
<b>特別管理産業廃棄物収集運搬業許可番号</b> : 第 00150014656 号  取得年月日 : 平成 15 年 9 月 25 日 許可年月日 : 平成 25 年 9 月 25 日 有効期限 : 平成 35 年 9 月 24 日 許可地域 : 北海道	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸（pH2.0 以下のもの。廃バッテリーを含む。）、廃アルカリ（pH12.5 以上のもの。）。積替保管なし。

## ②事業計画の概要

## ・産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物を排出者の指示に従い収集運搬を行なう。尚、運搬の際は法の基準を遵守し、取り扱う廃棄物を適正に処理できる処理施設へ搬入する。また、環境への影響を低減させるため、運搬中の飛散防止対策としてネットをかけたり、大袋や容器に入れたりして運搬する。落下対策としては、ロープ掛けの徹底、また、臭気対策としては密閉容器の使用または、専用車輌の使用を徹底する。

## ・特別管理産業廃棄物収集運搬業

収集運搬量は少量だが、他の産業廃棄物に混入し排出される場合が多くある。排出事業者も区別できていないことも多い。回収時に作業員がしっかりした指導を行うと同時に見落として混載し、災害を招くことのないように細心の注意を払う。現在のところ排出されるものには廃試薬、廃農薬等、ごく少量であるが大規模施設への営業で事業を拡げていく

## ③施設等の状況

## ・産業廃棄物運搬車両の種類と台数

車種	規格	排気量	燃料	産廃使用比率	産廃以外の用途
汚泥吸引車	11 t	17.23ℓ	軽油	100%	
汚泥吸引車	11 t	12.91ℓ	軽油	100%	
糞尿車	4 t	7.96ℓ	軽油	0%	し尿収集
糞尿車	4 t	6.40ℓ	軽油	0%	浄化槽汚泥
タンク車	4 t	6.01ℓ	軽油	0%	給水用
ダンプ	7 t	6.40ℓ	軽油	100%	
ダンプ	4 t	4.72ℓ	軽油	100%	
小型クレーン車	4 t	6.63ℓ	軽油	90%	一般廃棄物
小型クレーン車	3 t	4.00ℓ	軽油	30%	融雪剤散布
小型クレーン車	3 t	5.30ℓ	軽油	90%	一般廃棄物
塵芥車	4 t	7.96ℓ	軽油	10%	一般廃棄物
塵芥車	4 t	7.96ℓ	軽油	10%	一般廃棄物
路面清掃車	4 t	6.92ℓ	軽油	100%	
トラック	2 t	4.10ℓ	軽油	50%	一般廃棄物
トラック	1 t	1.79ℓ	ガソリン	100%	一般廃棄物
トラック	3 t	4.77ℓ	軽油	80%	一般廃棄物
ワゴン車	2 t	4.00ℓ	軽油	10%	浄化槽設置
ワゴン車	1 t	2.77ℓ	軽油	20%	作業連絡車

## ・積替保管施設の面積及び保管上限量

設置場所：北海道江別市工栄町6番17

施設の種類	面積	種類	保管上限	高さ
保管場所 1	52.56 m <sup>2</sup>	がれき類	29.346 m <sup>3</sup>	1.675m
保管場所 2	51.84 m <sup>2</sup>	木くず	31.104 m <sup>3</sup>	1.8m
保管場所 3	51.84 m <sup>2</sup>	廃プラスチック	31.104 m <sup>3</sup>	1.8m
保管場所 4	7.03 m <sup>2</sup>	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず。(廃石膏ボード)	9.842 m <sup>3</sup>	
保管場所 5	27.00 m <sup>2</sup>	金属くず	19.684 m <sup>3</sup>	

## ④処理実績

## ・2018年度産業廃棄物収集運搬量

燃えがら	0 t	木くず	61.1 t	廃電機機械器具	2.7 t
汚泥	1,516.5 t	動植物性残渣	13.2 t	電池	0.4 t
廃油	18.6 t	金属くず	197.1 t	混合(安定型のみ)	0 t
廃酸	0.1 t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	32.0 t	混合(管理型含む)	65.5 t
廃アルカリ	0 t	がれき類	119.7 t		
廃プラスチック	114.5 t	水銀使用製品産業廃棄物	0 t		

## ・2017年度産業廃棄物収集運搬量

燃えがら	0 t	木くず	56.1 t	がれき類	75.7 t
汚泥	1,484.9 t	動植物性残渣	14.9 t	廃電機機械器具	1.6 t
廃油	20.7 t	金属くず	118.9 t	電池	0.4 t
廃酸	0.1 t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	20.4 t	混合(安定型のみ)	0 t
廃アルカリ	2.1 t	鉱さい	0.2 t	混合(管理型含む)	47.5 t
廃プラスチック	159.3 t	水銀使用製品産業廃棄物	0.4 t		

## ・2016年度産業廃棄物収集運搬量

燃えがら	0.7 t	木くず	104.9 t	廃電機機械器具	1.2 t
汚泥	1,477.6 t	動植物性残渣	17.9 t	電池	0.5 t
廃油	10.7 t	金属くず	114.7 t	混合(安定型のみ)	0 t
廃酸	0.1 t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	17.1 t	混合(管理型含む)	3.9 t
廃アルカリ	0 t	がれき類	104.1 t		
廃プラスチック	302.0 t	水銀使用製品産業廃棄物	0.9 t		

尚、記載の産業廃棄物収集運搬量には、自社排出廃棄物(分離槽汚泥他)が含まれており、各年度の排出量は次の通りです。

項目	2016年度	2017年度	2018年度
分離槽汚泥	9.32 t	3.2 t	2.7 t
コンクリートガラ	0 t	0 t	12.1 t
廃プラスチック	0.7 t	0.04 t	0 t
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.7 t	1.14 t	0 t
アスコンガラ	0 t	3.35 t	4.2 t

また、一般廃棄物排出量については次の通りです。

項目	2016年度	2017年度	2018年度
一般廃棄物排出量	4.35 m <sup>3</sup>	4.68 m <sup>3</sup>	4.0 m <sup>3</sup>

## (2) その他の許認可一覧

許可証	内容	有効期限	自治体名
建設業許可番号 取得年月日 許可年月日	土木工事業 管工事業 水道施設工事 業 とび・土工工 事業	令和 5 年 6 月 16 日	北海道
一般廃棄物収集運搬 業許可番号 取得年月日 許可年月日	一般 廃 棄 物 (し尿・淨 化槽汚泥を 含む。)	令和 1 年 6 月 30 日	江別市
浄化槽保守点検業登 録番号 初登録年月日 登録年月日		令和 3 年 12 月 1 日	北海道
特例浄化槽工事業届 番号 初届年月日 届年月日		令和 5 年 6 月 16 日	北海道
浄化槽清掃業許可番 号 取得年月日 許可年月日		令和 1 年 6 月 30 日	江別市
古物商許可番号 交付年月日	行商する		北海道
江別市指定給水装置 工事業者指定番 号 指定年月日			江別市
江別市指定排水設備 工事業者指定番 号 初指定年月日 指定年月日		令和 3 年 3 月 31 日	江別市
新篠津村合併処理淨 化槽保守点検指定 業者番号 取得年月日 許可年月日		令和 1 年 7 月 26 日	新篠津村

許可証	内容	有効期限	自治体名
新篠津村浄化槽清掃 業許可番号 : 新篠津村許可 第 1-2 号 取得年月日 : 平成 19 年 7 月 27 日 許可年月日 : 平成 29 年 7 月 27 日		令和 1 年 7 月 26 日	新篠津村

## (3) その他の車輌一覧

- 一般廃棄物運搬車輌の種類と台数

車種	規格	台数	車種	規格	台数
塵芥車	6 t	3 台	塵芥車	4 t	1 台

- 高压洗浄事業作業車輌の種類と台数

車種	規格	台数	車種	規格	台数
高压洗浄車	6 t	1 台	散水車	7 t	1 台
ショベル車	0.8 m <sup>3</sup>	1 台	トラクター	105 馬力	1 台
カメラ調査車	1 t	1 台			

- 浄化槽保守点検作業車輌の種類と台数

車種	規格	台数	車種	規格	台数
乗用車バン		1 台	ワゴン車	軽車輌	1 台

- 水道事業作業車輌の種類と台数

車種	規格	台数	車種	規格	台数
ワゴン車	1.5 t	2 台	ワゴン車	1 t	2 台
ワゴン車	軽車輌	1 台			

- 営業車輌の種類と台数

車種	規格	台数	車種	規格	台数
乗用車バン		1 台	乗用車		2 台

## 2. 対象範囲

登録組織：道央衛生株式会社

- HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容

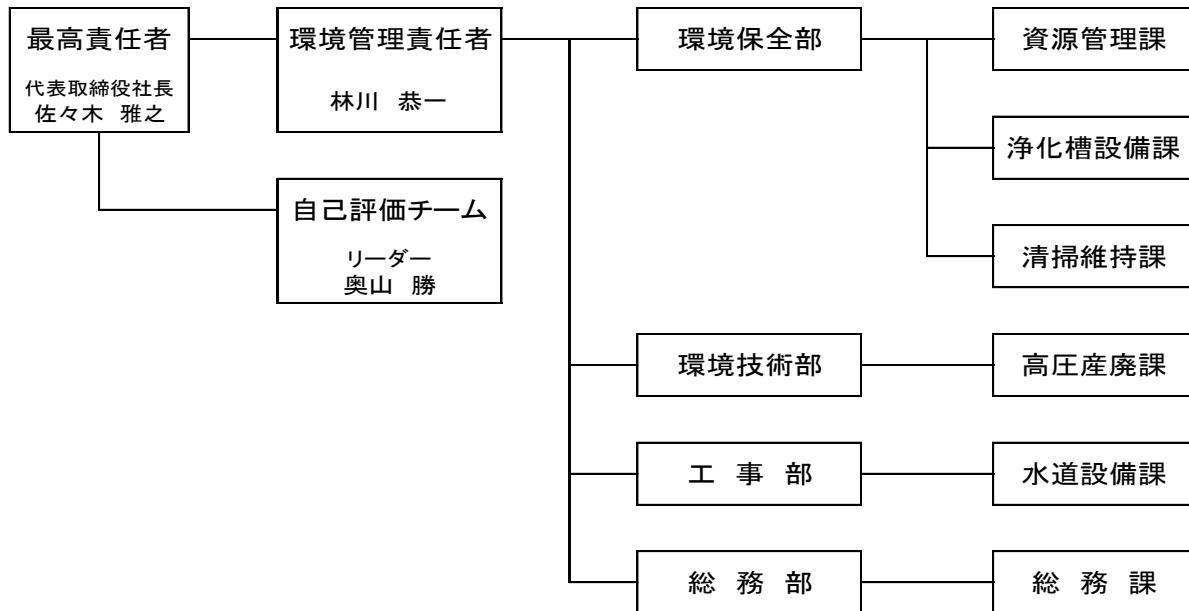
登録範囲：登録組織全域における一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬、浄化槽の保守点検・清掃業務、高压洗浄業務、水道事業業務

登録番号：H E S W : 0 0 0 2

登録日：2008年9月25日

有効期限：2020年9月24日

## ・組織体制



※有限会社ライフサービス道央は当社の子会社であり、主に定年退職者の再雇用を行っており、熟練者の離職を防ぐ意味も含め、各課に配属されている。

## ・エコアクション21相互認証の内容

認証・登録の対象事業活動：登録組織全域における一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬、浄化槽の保守点検・清掃業務、高压洗浄業務、水道事業業務及びそれらに関するサービスの提供

相互認証日：2008年9月25日

有効期限：2019年9月24日

○環境管理責任者：林川 恭一 (連絡先：TEL 011-383-9080 FAX 011-385-2838)

E-mail : [hayashikawa@douou-eisei.jp](mailto:hayashikawa@douou-eisei.jp)

○HES担当者：霜沢 福男 (連絡先：同上)

E-mail : [shimozawa@douou-eisei.jp](mailto:shimozawa@douou-eisei.jp)

山本 信一 (連絡先：同上)

E-mail : [s.yamamoto@douou-eisei.jp](mailto:s.yamamoto@douou-eisei.jp)

### 3. 環境に関する基本方針

## 環境に関する基本方針

### ＜基本理念＞

道央衛生株式会社は、事業運営と地球環境の保全を両立し、住み良い北海道の地域社会を実現するために全組織を挙げて環境改善活動に取組みます。

### ＜方針＞

道央衛生株式会社は、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業務、浄化槽の保守点検・清掃業務、高圧洗浄業務、水道事業業務及びそれらに関するサービスの提供により発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を推進します。

1. 当社の活動及びサービスが関わる環境への影響を常に認識し、全事業部門において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
2. 環境に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取組みます。
  - (1) 車輌燃料使用量の削減
  - (2) 電力使用量、灯油使用量の削減
  - (3) 産業廃棄物収集運搬業として処分される廃棄物のリサイクル率の向上を排出事業者様とともに取り組むうえで、収集運搬量の向上を目指す。
  - (4) 化学物質の使用量の管理を行う
  - (5) 節水対策
  - (6) グリーン購入の推進
4. この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動できるよう周知するとともに、社外にも公表します。
5. 地域密着型の環境保全活動に積極的に参画します。

この環境に関する基本方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、当社の全従業員をあげて環境改善活動を展開するとともに、定期的に見直しを実施します。

2008年6月16日制定

2015年9月9日改訂

道央衛生株式会社

代表取締役 佐々木 雅之

#### 4. 環境目的・目標

○2018年度までの活動目標

環境改善活動	2016 年度	2017 年度	2018 年度	備 考
Co2 排出量 基準年度：2015 年度 265,046 kg·co2	263,594 kg·co2	262,397 kg·co2	261,199 kg·co2	CO2 係数は 北海道電 力 2014 年 0.683 使 用
電力使用量の削減 基準年度：2015 年度 19,734 kWh	19,537 kWh 1.0%削減	19,537 kWh 1.0%削減	19,537 kWh 1.0%削減	
灯油使用量の削減 基準年度：2015 年度 4,791 ℥	4,743 ℥ 1.0%削減	4,743 ℥ 1.0%削減	4,743 ℥ 1.0%削減	
車両燃料の削減 基準年度：2015 年度 279.6 ℥/百万円	278.2 ℥/百万円 0.5%削減	276.8 ℥/百万円 1.0%削減	275.4 ℥/百万円 1.5%削減	
水使用量の削減 基準年度：2015 年度 15.7 m³/百万円	15.5 m³/百万円 1.0%削減	15.5 m³/百万円 1.0%削減	15.5 m³/百万円 1.0%削減	

○中長期環境目標

項目	基準値	2015 年	単位	2019 年	2022 年	2025 年
Co2 排出量	265,046	kg·co2		261,000	260,000	259,000
電力使用量	19,734	kWh		19,400	19,200	19,000
灯油使用量	4,791	ℓ		4,750	4,750	4,750
車両燃料使用量	279.6	ℓ/百万円		275.0	270.0	267.0
水使用量	15.7	m³/百万円		15.5	15.5	15.5

- ・電力使用量における CO2 係数は、2014 年北海道電力 0.683kg·co2 を使用しています。
- ・車両燃料使用料及び水使用量は原単位の値となっています。

## 5. 環境活動計画(2018 年度)

環境改善活動	環境活動計画
電力使用量の削減 2015 年度比 1.0% 削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩室、会議室など未使用時は消灯する</li> <li>事務所の昼休憩時は全消灯とする</li> <li>パソコンは休憩時や外出時の長時間使用しないときは電源を切る</li> <li>残業などの場合は使用する人の上の照明のみを使用し、それ以外は消灯する</li> <li>長期間使用しない電気器具の電源はコンセントから抜く</li> <li>LED 照明の取り付け</li> <li>省電力蛍光器具の検討</li> <li>蛍光管の間引き</li> </ul>
灯油使用量の削減 2015 年度比 1.0% 削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>暖房の設定温度は各部屋、機具ごとに設定（17°C～21°C）するので運用すること</li> <li>ひざ掛けや厚着を利用しウォームビズを推進する</li> <li>退社時にボイラーを OFF にする</li> <li>窓ガラスの断熱処理を検討する</li> <li>休憩室、会議室などは、人のいない時間は暖房を使用しない</li> </ul>
車両燃料の削減 2015 年度比 1.0% 削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイドリングストップの徹底</li> <li>踏切、信号待ち、車内での電話時、訪問先などのエンジンストップを徹底する</li> <li>夏場の暖機運転はしない、冬場は 5 分から 10 分とする</li> <li>作業車両については、作業が終了したら直ちにエンジンを切る</li> <li>始業点検の際には PT0 やスイッチ類の点検時以外はエンジンを切って行う</li> <li>顧客訪問や回収ルートを効率よく回るため、ルート設定を徹底する</li> <li>急加速、急発進、無駄なふかし込をしない（エコドライブの徹底）</li> <li>車両の導入の際には低燃費車への移行を検討する</li> </ul>
水使用量の削減 2015 年度比 1.0% 削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業時の適正水量を心掛ける、必要以上に給水しない</li> <li>給水した水が余った場合は可能な限り再利用する</li> <li>洗車の際には、こびりついた汚れや油汚れは、洗剤で落としてから洗車機を使い、洗車時間の短縮に心がける</li> <li>洗濯中の水の止め忘れをなくす</li> <li>蛇口の閉め忘れによる水の出しつぱなしをなくす</li> <li>トイレ使用時の無駄な水流しをなくす</li> </ul>

○廃棄物の再資源化促進につきましては、お取引先様に、分別収集や契約時の処分方法を提案します。また、社内においては、資源化可能な廃棄物の分別を行います。産業廃棄物の最終処分場への持ち込みについても目安として割合を月ごとに算出します。

○グリーン購入につきましては、各部署の事務用品・消耗品の発注を総務部で取りまとめ、グリーン購入法適合商品やエコマーク付き商品、また、エコ商品ネットなどを参考に優先購入を行います。

○化学物質の管理につきましては、医薬要外劇物の保管、使用があるため、製品の購入量・在庫量・使用量を月ごとに管理します。ただし、洗浄剤の使用量は業務の量により変化し、業務に不可欠なため、また、浄化槽保守管理における消毒薬は、設置しなくてはならない消毒薬であるため削減目標は設定いたしておりません。

## 6. 環境目標の実績（2016 年度から 2018 年度）

環境改善活動	基準年	項目	2016 年	2017 年	2018 年	評価
Co2 排出量の推移 2015 年度比 1.0% 削減	265,046 kg·co2	目標値	263,594	262,397	261,199	B
		実績値	285,433	265,801	270,344	
電力使用量の削減 2015 年度比 1.0% 削減	19,734 kWh	目標値	19,537	19,537	19,537	A
		実績値	20,572	18,345	17,933	
灯油使用量の削減 2015 年度比 1.0% 削減	4,791 ℓ	目標値	4,743	4,743	4,743	C
		実績値	5,508	5,834	5,351	
車両燃料の削減 2015 年度比 1.0% 削減	279.6 ℓ/百万円	目標値	278.2	276.8	275.4	A
		実績値	280.1	284.9	251.4	
水使用量の削減 2015 年度比 1.0% 削減	15.7 m³/百万円	目標値	15.5	15.5	15.5	A
		実績値	16.0	15.0	13.4	

※評価基準 A：達成率 100%以上 B：達成率 95%～100%未満 C：達成率 95%未満

※電力使用量における Co2 係数は、2014 年北海道電力 0.683kg·co2 を使用しています。

○廃棄物の再資源化促進につきましては、お取引先様の状況に合わせ、分別収集の提案を行ったり、契約時の処分方法を提案したりしました。また、社内においては、一般廃棄物の資源化可能な廃棄物の仕分けを実施しています（ビン・缶・ペットボトル・金属類・新聞紙・段ボールなど）。産業廃棄物の最終処分場への持ち込みについても目安として割合を月ごとに算出しています。

○グリーン購入につきましては、各部署の事務用品・消耗品の発注を総務部で取りまとめ、グリーン購入法適合商品やエコマーク付き商品、また、エコ商品ネットなどを参考に優先購入を行っています。

○化学物質の管理につきましては、洗浄業務・浄化槽保守点検で使用する薬品類に指定の化学物質が含まれているため、これらの取り扱いや保管については十分配慮して行うとともに、購入量・在庫などから月次の使用量を把握しています。

○廃棄物の再資源化促進の取組とグリーン購入の実績は次の通りです。

項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
再資源化量	65.18 t	69.75 t	81.01 t
リサイクル率	62.4 %	59.0 %	60.7 %
グリーン購入率	79.5 %	86.4 %	69.2 %

○化学物質の使用量の実績は次の通りです。

項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
水酸化カリウム	9.50 kg	5.70 kg	4.75 kg
過酸化水素	1.05 kg	0.70 kg	3.50 kg
オクザリックアシド	3.80 kg	2.85 kg	6.65 kg
塩化水素	1.76 kg	1.54 kg	1.76 kg
トリクロロイソシアヌル酸	504.12 kg	430.86 kg	430.88 kg
次亜塩素酸ナトリウム	0.48 kg	0.96 kg	2.40 kg

○原単位で管理しております車両燃料と水の使用量は次の通りです。

項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
軽油使用量	86,548 ℥	79,973 ℥	82,705 ℥
ガソリン使用量	13,086 ℥	12,363 ℥	11,884 ℥
水使用量	2,080 m <sup>3</sup>	1,800 m <sup>3</sup>	1,836 m <sup>3</sup>

## 7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容

### 2018 年度環境活動計画の取組結果とその評価

○電力使用量の削減につきましては、達成率 108.9%となり目標をクリアすることができました。事務所系統の電力使用量は、残業なども多くありましたが、前年を 300 kWh 下回りました。9 月の胆振東部地震によるブラックアウトでも月の使用量が昨年を 157 kWh 下回り、3 日間にわたる停電も大きかった。低圧電力についても投光器の LED 器具の取替による効果は引き続きあり、昨年をさらに下回ったことも目標達成率の伸びに貢献した。今後も、さらに啓発を続けながら使用電力の削減を行っていくが、新たに中長期の目的目標を設定する来期には、今期末に設置した冷暖房設備の電力使用量や既存の暖房器具との使い方を検討し、効率と節電を意識して利用していきたいと思います。

○灯油使用量の削減につきましては、達成率 88.6%となってしまい目標を達成できませんでした。今期の購入量を前期の灯油購入量と比較すると、483ℓ 減少しており、約 8% 減少となっています。ストーブの使い始めがやや遅く、寒かった 11 月から 2 月初旬までは、購入量が多かったものの、2 月下旬以降降雪もなく暖かめの日が続いたことがストーブの稼働を下げた要因となっています。灯油の暖房使用は、北日本特有であり、基準年が暖冬であれば不適合となり、厳冬であれば適合の結果となることが明白であり、目標達成にはひたすら寒さに耐えなければならない状況は、何か不自然に感じています。10 年平均などとしても結果は同じと思われるが、今までの経験を活かし、使用量の管理や器具の運用管理などは引き続き行うとしても、来期の目的目標設定では継続の必要性を考えてみてはどうかと感じています。

○自動車燃料の削減につきましては、達成率 109.5%となり目標は達成できたものの、軽油使用量は前年度より 2,478ℓ 増加しました。売上が順調に推移したことでの目標達成となりましたが、全員の削減意識は高く保たれていると思います。前年度との業務内容を比較すると高圧洗浄業務と汚泥運搬業務が年間を通して多く、廃棄物運搬部門でトラックの台数が 1 台増となっており、その部分で使用量が増加したものと考えます。両部門においては、その影響により売上高が伸長し、原単位が減少し目標達成に貢献しました。今後も朝礼や部門ごとのミーティングでも削減や効率的な業務にあたることを啓発し続け、主に軽油の使用量の削減に努めるとともに、老朽化する車輌の定期的な更新を計画的に行っていく考えです。

○業務用水の節水につきましては、達成率 116.0%となり大きく目標を達成できました。業務用水の使用量は、前年度とほぼ同じ量となり、増加は 36 m<sup>3</sup> にとどまりました。前述した通り高圧洗浄業務が通年で多かったにもかかわらずほぼ同量の使用水量で終わったことは、積載量の適正化と効率的な使用ができたことと考えます。売上高の伸び率は、基準年比 114%、前期比 113% となっており、この点でも原単位での目標達成率に貢献しています。

○自社排出の産業廃棄物、再資源化量、リサイクル率、化学物質の使用、グリーン購入率について

- ・自社排出の産業廃棄物は、例年行っている敷地内の排水処理分離槽と雨水樹汚泥処理を行い、今期は自社施工工事から発生するアスファルトガラやコンクリートがらが増え 19.04 t の排出量となっている。例年の 2 倍以上ですが、工事内容に類するものですので適正処理を行うこと、また、リサイクルにつながる処分場の選択に重点を置いています。
- ・再資源化量は、段ボール、紙類、缶類、ペットボトルなどで今期は 81 t の資源化量となった。主な内訳は、段ボール 59.0 t 、雑誌類 8.9 t となっており、段ボールと雑誌類は前年の実績を大きく上回った。非鉄金属は 0.5 t 下回った。今後とも社内では再資源化を徹底していきます。
- ・リサイクル率は収集運搬における運搬先が最終処分場以外としておりましたが、昨年に続き低調な 60.1%となりました。路面清掃汚泥の割合が高かったことや分別困難な廃プラスチックの割合がやや多くなっており焼却処分となっていることが原因です。引き続き取引先や新規のお客様にはリサイクル処理の低減や分別の協力依頼を徹底して、極力最終処分場への運搬を減少するよう努めています。
- ・グリーン購入については、各部署の購入について総務課を窓口として行っており、購入の都度適合品に対応するよう配慮しておりますが、グリーン購入品目の購入率は 69.2%となり、昨年より 17.2%下回りました。事務機器の購入と領収書を作成購入したことが主な原因です。
- ・薬品の使用につきましては、月々の数量管理を行い、使用量を把握しております。浄化槽の放流水所毒用に使用するトリクロロイソシアヌル酸の年間使用量 430kg が多く、他 5 種類は合計 30kg 前後です。

活動の評価と今後の課題

○環境目標については、電力使用量、自動車燃料の効率的使用、業務用水の使用量について目標を達成することができた。原単位での管理においては、売上が順調に伸びたことが大きいが、LED 照明に切り替えを行ったこと、運転中や作業中の燃料使用への意識が浸透していること、また、節水意識が高かったことなどが目標達成の大きな原因と思われます。朝礼などの啓発や各部署での削減意識が強かったと感じます。

来期については、中長期の目標を作る年にあたり、今期新たに設備した冷暖房機の使用において、既存の暖房器具との使用方法について考えていくことも環境管理チームの役割と思います。設備の増設ですので、使用量の増加については試算の上、目標づくりに反映させていく考えです。

その中で、灯油の使用量削減については、費用との兼ね合いも見ながら管理していきたいと思いますが、ここ3期目標達成できなかったことについては、基準年が暖冬気味だったことの要因が大きく、北海道においては、その年の気候状況が大きく左右してしまいます。このため、灯油の使用量については、目標設定はせず、使用量の管理にとどめ、比較をしながら使用方法の啓発を行うことといたします。

HESの活動を始めて10年目となる来期は、産業廃棄物収集運搬業の許可更新時にあたりますので、優良産廃処理業者の申請を行い、今後さらに環境への配慮を念頭に事業を継続させていく考えです。

## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

○当社の法的適用を受ける環境関連法規制は次の通りです。

適用される法令	主な要求事項	確認状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物、産業廃棄物収集運搬、廃棄物処理委託契約書、マニフェスト伝票の運用、積替保管場所	遵守確認
家電リサイクル法他各種リサイクル法	家電リサイクル品、パソコン、車輌、建設汚泥などの処分	遵守確認
グリーン購入法	事務用品などの購入に関しては、グリーン購入法適合商品やエコマーク商品を優先的に購入する	遵守確認
水質汚濁防止法	貯油施設からの油類漏出防止	遵守確認
フロン排出抑制法	フロン類の漏えいを防ぐため適正処理業者に処理を依頼する	遵守確認
毒物及び劇物取締法	劇物の表示・貯蔵・盗難・流失などの防止、使用者の安全を守る	遵守確認
労働安全衛生法	無事故無災害・健康診断の実施・交通安全	遵守確認
浄化槽法	浄化槽の設置、保守点検、清掃	遵守確認
高圧ガス保安法	溶接機の使用・保管	遵守確認
北海道循環資源利用促進税	最終処分量に掛かる循環資源利用税の処分場への適正納付	遵守確認
北海道地球温暖化防止対策条例	CO2排出量の把握、自動車燃料の削減対策、グリーン購入、エコドライブの徹底、環境保全活動への参加他	遵守確認
江別市火災予防条例	少量危険物貯蔵方法、漏洩防止、消火器設置	遵守確認

定期的に行っている環境関連法規制等の確認及び順守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした(本年度は2019年3月に実施いたしました)。

また、その他の要求事項に記載した官庁の工事、委託業務においても同様に順守されていましたことを確認いたしました。

#### ○環境関連法規等遵守状況の違反、訴訟等の有無

- ・関係当局よりの違反等の指摘及び、訴訟等は過去3年間ありません。

#### ○事故・緊急事態の発生の有無

- ・当社の事業活動又は自然災害に起因する事故により環境に影響を及ぼす可能性がある状態として特定した「事故・緊急事態」の発生はありませんでした。

### 9. 最高責任者による評価

1. 今年度はHESの活動を開始して10年を経過いたしました。活動が業務の中にも反映され、環境経営とはいいかないものの、生活環境の向上の一助として地域貢献をしていく弊社としましては、この石狩の自然にも多少なりとも優しくなれたかと考えます。中でも自動車燃料の削減につきましては、原単位管理の中、売上の増減が大きな要因にはなりつつありますが、使用量も当初の80%から90%を維持しています。燃料高騰の折も経費節減となったことは確かです。このような実績を踏まえつつ、啓発は継続し、習慣となった施策を社内で評価し、重要項目に重点を置いた活動に移していくべきと考えます。また、来期は収集運搬業の更新の年にあたり、優良申請をするとの事ですので、その重責を全うしながら今後の活動の中長期目標を立てて進んでいただきたいと考えます。
2. 前期の見直し事項については、確実に実施されていると考えます。騒音測定も実施されており、民家のそばやマンション敷地内での作業などにおいて苦情とならない車輌配置などを各部署で工夫していっていただきたいと思います。
3. 定期審査におきましては、改善事項1項目と推奨事項1項目が指摘されておりましたが、改善事項は対処済を確認いたしました。推奨事項については、推移を見守っております。
4. 二酸化炭素排出量については、取組当初と比較すると1割程度削減されていますが、2013年から15年にかけ260,000kg-CO<sub>2</sub>台で推移したものの、以降上昇している傾向です。原単位管理の目標達成と並行して、実効的な自動車燃料の削減について考える必要があるのではないかと思います。

#### <環境に関する自己評価の結果>

1. 各部署とも不適合事項はなく、社内のHESに対する意識が浸透しているものと理解します。
2. コメントについては、年間を通して啓発してきた自動車燃料の効率的使用について、やはり当社の二酸化炭素排出量の9割を占めるこの事項に重点的に取り組まなければなりません。

## &lt;最高責任者の見直し指示&gt;

1. 来期は、新たに目的目標の設定年度にあたり、長中期目標も含め設定するものと思いますが、今期設備投資した冷暖房機の使用電力を把握することと使用状況の管理、また、既存の暖房器具との併用の仕方などを指導してください。また、灯油の使用量については、これにより減少することが望ましいと考えます。
2. 灯油の使用量削減の目標設定については、北海道の場合、基準年の冬の状況により達成率が左右されてしまい、対策とすれば暖房を使わないことになってしまい、そぐわないと感じます。CO<sub>2</sub>排出量削減については、化石燃料の管理は必須ですので使用量やストーブの使い方の管理は当然継続することとし、目標の設定からは外すこととしていかがでしょうか。その他の項目についても検討をし、実態に沿った目標管理とし、重点項目に力を注いでいただきたいと感じます。
3. 教育記録に新人教育がありませんでした。会社の活動をより理解してもらうためにも入社後の教育は不可欠です。教育時期を明確にし、実施することとしてください。また、環境管理責任者を中心として、外部セミナーなどの情報も取入れていってください。

以上